(法第8条第1項による申請の場合) 第三号様式(第八条関係) (法第9条第1項による申請の場合) 第五号様式(第十一条関係)

(法第9条第3項による申請の場合) 第六号様式 (第十三条関係)

(第一面)

変 更 認 定 申 請 書

(

埼玉県●●建築安全センター所長 殿

(法第8条第1項【申請者】、法第9	9条第1項【分譲事業者】、法第9条第3項【区分所有住宅分譲事業者】)
住所又は	
主たる事務所の所在地	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
(法第8条第1項による申詞	請で、法第5条第2項の認定を受けた場合)
譲受人の氏名又は名称	
代表者の氏名	
(法第9条第1項【讓受人】	】、法第9条第3項【区分所有住宅の管理者等】)
住所又は	
主たる事務所の所在地	
氏名又は名称	
代表者の氏名	

長期優良住宅の普及の促進に関する法律

の規定に基づき、長期優良住宅建築等計画 (等) の変更の認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

受	付	欄		4	認	定	番	号	欄		決	裁	欄	
	年	月	田				年	月	日					
第			号	第					号					
係員氏名				係員	氏	名								

(申請担当者、申請情報)

【申請担当者】	【交付方法】
【案件名】	【整理番号】

	第	号
2.	長期優良住宅建築等計画(等)の認定年月日	
3.	認定に係る住宅の位置	
()2	ま第8条第1項による申請の場合)	
4.	認定に係る住宅が共同住宅等である場合は、区分所有住	宅の該当の有無
5.	- 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請	『により当初認定を受けた場合は、当初
部	定時の工事種別	
6.	法第5条第6項又は第7項の規定による認定の申請によ	り当初認定を受けた場合は、新築又は
뇔	á初認定を受ける前にした増築·改築の時期	
7.	変更の概要	
()	芸第9条第1項、第3項による申請の場合)	
4.	当初認定時の工事種別	

1. 長期優良住宅建築等計画(等)の認定番号

(法第9条第1項、第3項による申請の場合)
(第二面)
1. 建築後の住宅の維持保全の方法及び期間
期間: 年
2. 住宅の建築及び維持保全に係る資金計画
① 建築に係る資金計画
() たまにはも見から
(法第9条第1項による申請の場合のみ)
3. 法第5条第2項の規定による認定を受けようとする住宅の維持保全を行う者
① 維持保全を建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第3条 若しくは第65条に規定する団体又は同法第47条第1項に規定する法人が行う場合、当該団体又は法人の名称
② 譲受人が建築後の住宅の維持保全を他の者と共同して行う場合、当該他の者の氏名又は名称
2 (4) 付字の建築の字抜味期
3. (4.)住宅の建築の実施時期 [建築に関する工事の着手の予定年月日]
「建築に関する工事の有手の予定年月日」 「建築に関する工事の完了の予定年月日〕
「足来に関する工事の元」の『た牛月ロ』